

平成 20 年 4 月 20 日

関東支部自己評価報告書

平成 19 年度

関東支部長 鎌田佳伸

平成 18 年度・19 年度の 2 年間の支部活動は平成 19 年度通常総会議案書、平成 19 年 11 月発行の臨時総会議案書、そして平成 20 年度通常総会議案書で総括されている。それらの総括と共に、本書においてこの 2 年間の自己評価を行い、次期役員会への申し送りとするものである。本書は【現状分析】と【点検・評価ならびに改善・改革に向けた方策】でまとめた。

なお、本報告書は、家政学会将来構想特別委員会へ提出した、関東支部の将来構想を援用し、それを改筆、補足して作成した。引き継ぎ会の後に訂正した部分を赤字で記した。

通算 14 回役員会の出席を数で図 2 を改訂した。

【現状分析】

1. 会員数

1) 会員数の現状 (平成 20 年 3 月号発送データより)

名誉会員 9 名
正会員 1236 名 (永年会員 17 名を含む)
学生会員 104 名
計 1349 名

2) 会員数の時系列変化

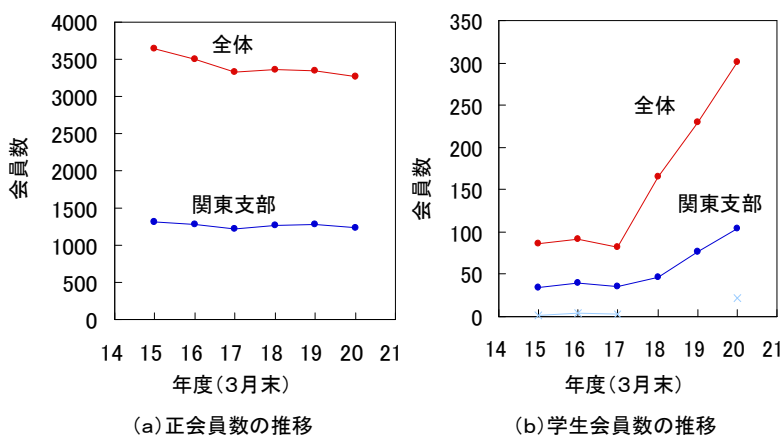


図1 会員数の推移

表 1 会員の推移

支部	年次	正会員	学生会員
全体	H15.3.31	3633	86
	H16.3.31	3507	91
	H17.3.31	3332	82
	H18.3.31	3355	165
	H19.3.31	3337	230
	3月号発送データ	3269	301
関東	H15.3.31	1309	34
	H16.3.31	1282	40
	H17.3.31	1219	35
	H18.3.31	1273	46
	H19.3.31	1282	76
	3月号発送データ	1236	104

2. 組織

1) 役員数

- ・支部長，副支部長 2 名，幹事 27 名以内，監事 2 名

2) 役員 の 分担 内容

- ・支部長は支部を代表し、会務を統轄する。
- ・副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときはその代理をつとめる。
- ・幹事は支部の重要事項を審議し、執行する。
- ・監事は支部事業および支部会計の監査を行う。

3) 役員 の 任期

- ・任期は 2 年、再任は妨げない。同じ役職を 3 期以上つづけることはできない。役員 の 交代は本部役員 の 交代時と同一とする。

4) 役員 の 役員 会 出席 状況

役員会メンバーは監事 2 名と若手の会の代表 1 名（オブザーバー）を含めて計 27 名である。2 年間で 14 回の役員会を開催した。その出席状況を図 2 に示す。出席 0 が 1 人いるが病欠によるもので例外である。14 回中で 8～10 回の出席者が多くを占めている。出席が半分にも満たない役員が 8/27（3 割）もいる。

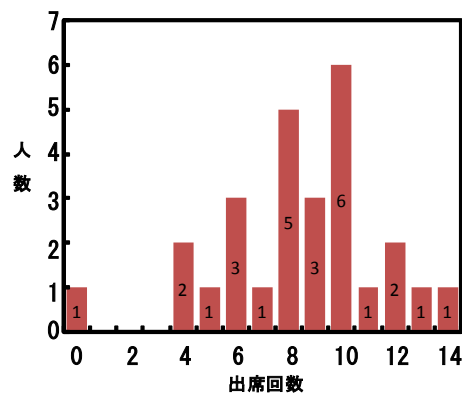


図2 役員会への出席状況
(監事2名と若手の会代表1名を含む)

3. 運営

1) 年間スケジュール

- ・年 1 回の通常総会と役員改選や規約改正などによる臨時総会を開催している。
- ・年 5 回～9 回の役員会を開催している。役員選挙の年の役員会が多い。
- ・2 年に 1 度の役員選挙において、支部長、理事被選挙人候補者、関東支部選出代議員候補者、支部幹事、支部監事の選出を行う（8 月～12 月）。

2) 年間企画

- ・年 3 回以上の講演会、講習会、見学会を開催している。
- ・家政学関連卒業論文・修士論文発表会を毎年 3 月に開催している。

3) 若手の会の活動（若手の育成）

- ・年に 1 回のパソコン等の講習会が主な活動である。
- ・若手の会のホームページと家政学関連卒業論文・修士論文発表会で若手の会の紹介やイベントの広報を行っている。それらにより、登録者数（現在は 41 名）の増大を計っている。
- ・幹事会は年に 1～3 回開く他、幹事会メンバーのメーリングリストによる意見交換を随時行っている（幹事 7 名，オブザーバー 2 名）。
- ・本部の若手の会とは企画の協賛と広報で連携している。
- ・講習会などを開催する際に、繊維学会若手交流委員会に協賛いただいている。今後、活動を活性化できるように他組織との連携を強めて行きたいと考えている。

4. 財務

本支部の予算は、本部からの100万円強の交付金と特別会計（ホームページ・若手の会等の特別会計）からの繰入金を基に編成している。役員選挙が2年に一度実施されているが、資金については役員選挙実施年度の資金負担を軽減するために、選挙が実施されない年においても資金の積み立てを行なっている。見学会・講演会などの会員サービスにおける参加費は無料としている。

5. 広報

- ・支部ホームページの維持管理は外部委託している。役員会抄録、各企画の案内などを支部ホームページにアップしている。
- ・登録制によるメールニュースの発信を行っている。平成19年度はメールニュースを4回配信した。毎年の総会案内時にアドレス登録を勧誘している。現在は243名が登録している。常に登録者の増加に努力している。
- ・日本家政学会ホームページに関東支部卒論・修論発表会のポスター、案内を掲載し、広報活動をした。
- ・メーリングリストを活用して、役員間の書面審議を含めた情報交換と事務連絡を行っている。

6. 本部及び他支部との連携

1) 本部との連携

支部長が理事会に出席し、本部と支部の連絡・調整にあたっている。

2) 他学会との連携

一部の他学会組織との協賛を行ったが、未だ組織的には行われていない。他組織との連携を試みたが、システム構築には至らなかった。

3) 企業など民間外部との連携

なし。

【点検・評価、ならびに改善・改革に向けた方策】

1. 会員数

平成19年度の会員数は前年度に比べ18名減少した。内訳は、一般会員46名減、学生会員28名増である。会員数の増加に向けた取組みがよりいっそう求められるが、支部としては企画の充実などで対応することになる。

2. 組織

- 1) 幹事に関しては、平成 19 年度総会において、支部長指名幹事数を 2 名から 4 名に拡大した。これは、「(社) 日本家政学会関東支部役員選出に関する申し合わせ」5(5)に、「被選挙人の所属している団体(大学、短大、会社、他)の所在地、および居住地を考慮し、研究領域および所属の偏りが生じないように注意する。」とあるが、選挙において結果として偏りが発生してしまうので、それを是正するために規約を改正した。
- 2) 支部幹事を財務、総務(庶務・議事録・会員動向・規定)、広報、若手の活動推進に割り振り、同時に A~H 企画のいずれかを分担する役割組織図を提示し、役員全体の位置付けが明瞭な組織として、支部運営を能率的・合理的に行った。
- 3) 支部の実態や実情に適した規約の改定を行った。例えば選挙人確定の時期を、9 月 1 日から 7 月 1 日現在の在籍者に改め、同時に、選挙管理委員会規定も作成した。
- 4) 監事の役割を、支部会計のみならず支部事業の監査も行うように改訂した。これにより、実情に即した規約の改定が行われた。しかし、総会の成立要件は未設定であり、まだまだ規約の不備が存在する。
- 5) 役員選挙の投票率が低い。代議員制を採用することを検討する時期にきている。このことは、逼迫してきた財政の面からも検討に値する。
- 6) 各役員の都合を尊重してきたが、それでも役員会に対する役員の出席は良くない。企業のみならず大学においても本務の会議が多くなったこと、また、本務が遠方であり出にくいこと、などの要因が考えられるが、一方において、他の学協会の役員を併任していることで、支部役員会を欠席することもある。対策としては、役員の特性と職務内容を考慮した人員配置を考慮することであるが、要は役員個々の自覚に期待するしかないであろう。

3. 運営

- 1) 関東支部の実質の運営においては、役員の交代時期を 4 月の通常総会終了時としている。ところが、支部規約第 10 条で、「支部役員の交代は本部役員の交代時と同一とする。」と規定しているので、本部役員の交代が行われる大会中(例えば、今年は 5 月末)との間に 1 月以上のずれが生じている。今後は支部の通常総会(支部役員の交代時期)の開催日を本部主催の大会の日程を考慮して、ずれを少なくするように配慮すべきと考える。
- 2) 総会時には議案書が作成され、会員への年次活動の理解と周知の徹底を図った。
- 3) さまざまな事業が企画されたが、パソコン講習会以外の企画ではいずれも参加者が少ないという問題点がある。テーマ・内容、日時・曜日、講師、場所など、どこに原因があるのかを分析し、参加者を増やすための方策について検討しなければならない。
- 4) 平成 18 年度の卒論・修論発表会の発表件数は 33 件であるのに対し、今年度(平成 19 年度)は 29 件である。昨年度よりも今年度の発表件数は減少している。会場校が横浜国立大学で都心から少し離れ、交通も少々不便なことが影響しているのか。3 月中旬は、学生は旅行に行く時期でもある。当日前日のアルバイト学生についても手配が難

しい状況にあった。

- 5) 「簡易文献アップロードシステム」を第9回卒論・修論発表会から採用して発表会の要旨提出をネット上で行うシステムを導入し、発表者と担当者の便を図った。
- 6) 中国・四国支部からの研究発表1件が第10回卒論・修論発表会において行われた。これは他支部との連携として大いに推奨されるべきことである。今後は、卒論・修論発表会をオープン参加に積極的にするべきであろう。
- 7) 卒論・修論発表会の広報は、ホームページを活用してできるだけ早く出すことが肝要である。
- 8) 支部若手の会では、講習会の継続的な開催など意欲的に活動し、またホームページやメーリングリストを利用して活動を支えてくれる会員増をめざしているので、さらに若手が具体的な協働行動ができる企画を立案できるように積極的に財政的支援をすべきであろう。

4. 財務

単年度予算の立案が必要である。そのためには、不測の出費に備え30万円程度の留保を維持するために、予算項目の中でプライオリティーの高い項目の評価を行い、減額のスピードを緩和するような予算編成を行う。また、企画については今以上の魅力的な内容として会費制とする。さらに資格等が得られる企画など、収入を得る方策を取り入れてゆく。また、ホームページやメーリングリストに精通した若手会員のボランティア協力を得て維持・管理をし、支出を抑える。これらのことを積極的に検討すべきである。

5. 広報

- 1) 役員間のメーリングリスト活用は互いの情報交換のみならず、直接関係していない役員にとっても支部活動が見えるので極めて有効であった。
- 2) メールニュースは平成19年度に4回の配信を行った。しかし、定常的に毎月の配信が必要であろう。総会案内時に登録を呼びかけているが、登録数が207(15%)とまだまだ少ないのでさらなる勧誘を行う。

6. 本部及び他支部との連携

メーリングリストを活用して、会員数の増加と支部活動の活性化などの観点から共催、協賛などの積極な連携を他機関と図る。

以上